

会 議 録				
令和 8 年度第 1 回認知 症施策事業推進委員会		日 時	令和 8 年 5 月 2 7 日（水） 午後 7 時～午後 7 時 5 5 分	場 所
		We b 会議及び 市役所第二庁舎 8 0 1 会議室		
事務局		小金井市福祉保健部介護福祉課		
出席者	委 員	委員長	竹田 溪輔（小金井市医師会）	
		委員	平田 晋一（小金井歯科医師会）	
		委員	諏訪部 孝紀（小金井市薬剤師会）	
		委員	白水 亜紀（小金井市内の医療機関医療連携相談室）	
		委員	林 絵美子（訪問看護ステーション）	
		委員	中村 麻紀子（居宅介護支援事業所）	
		委員	森田 和道（介護保険サービス事業所）	
		委員	市村 直子（認知症家族会支援事業所）	
	事務局	認知症地域支援推進員	小笠原 昭子	
		認知症地域支援推進員	星 衣代	
		認知症地域支援推進員	荒 綾子	
		認知症地域支援推進員	高橋 美樹	
		高齢福祉担当課長	松下 剛	
		介護福祉課	加藤 勇一	
傍聴の可否		◎ 可 ・ 一部不可 ・ 不可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可の場合の理由				
次 第				
1 開 会				
2 事務局より（委員・事務局出席者紹介 会議録の作成等）				
3 議 題				
（１） 令和 7 年度認知症施策事業評価及び実績報告について				
（２） 令和 8 年度認知症施策事業の実施予定について				
（３） 第 1 0 期介護保険事業計画及び認知症施策推進計画について				
4 その他				
5 閉 会				
1 開 会				
2 事務局より（委員・事務局出席者紹介 会議録の作成等）				

(事務局)

連絡事項である。

1 点目、本日の会議の出席者について、木下委員から事前に欠席の連絡をいただいている。

2 点目、配付資料の確認である。

3 点目、会議録については発言した内容ごとの要点記録とさせていただいている。

4 点目、傍聴について、本会議はこの会議の設置要綱に基づき原則公開としているが、本日、傍聴者の方はいない。

5 点目、事務局員の変更について。令和 8 年 4 月の人事異動において、本委員会を含む認知症施策を所管する高齢福祉担当課長に前任の磯端に替わり松下が赴任している。(高齢福祉担当課長挨拶)

(事務局)

そのほかの事務局職員について変更はない。

今回が今年度最初の委員会であるので、出席の委員の皆様に、所属と名前だけで結構なので自己紹介をお願いしたい。(各委員挨拶)

次に、前任の桜町病院認知症疾患医療センターが、令和 7 年 1 2 月から武蔵野中央病院認知症疾患医療センターに変更となった。本日から武蔵野中央病院の白水委員に出席いただいている。

また、後ほど認知症施策推進計画について検討いただくことになっているので、その計画策定について助言いただいている株式会社 K M C I のご担当者様にも同席いただいている。

3 議 題

(1) 令和 7 年度認知症施策事業評価及び実績報告について

(事務局)

令和 7 年度認知症施策の事業評価進捗結果について、資料 1 にまとめたとおりである。こちらは第 9 期介護保険事業計画、高齢者保健福祉総合事業計画における事業評価に基づいて作成したものである。

資料左上には計画の基本目標である「地域で自立して暮らし続ける仕組みづくり」を掲げており、認知症施策はこの目標に基づいて事業を行っている。認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる共生社会への取組を掲げており、さらに介護される方の負担軽減についても目標としている。

この目標に対して、それぞれの事業を計画、実施し、評価を行った。資料右上にも記載の A から D までのアルファベット順にランクをつけ、計画の進捗状況を示したもの

である。おおむねAまたはBということで、事業としては順調に進んでいると考えている。

認知症サポーター養成講座について、今年度も実施する。認知症に対して地域の理解、啓発が大いに促進されていると考えており、認知症地域支援推進員の皆様の御尽力により、認知症サポーターの養成人数は計画時は1万人の目標を掲げていたが、累計で1万966人となっている。幅広い年齢層への啓発も目標としているが、特に市内の小中学生向けにキッズ認サポを実施している。学校の協力が必要なために、実施いただける学校が毎年限られている現状もあるので、今年度も教育委員会と調整を図り、少しでも啓発・拡充に向け検討を行う予定である。

認知症の早期診断・早期対応の充実について、もの忘れ予防検診を今年度も実施する。令和7年度に、啓発の意味も含め50歳から69歳までの方も対象とし、対象年齢を拡大した。若年性認知症の増加も見据え、拡大を図ったところであるが、実際の受診者に関しては伸び悩んでいる。今年度においては、後ほどまた説明させていただくが、80歳以上の方にも拡大して実施する予定である。引き続き他の自治体の事例も研究しながら受診率の向上を図ってまいりたい。

チームオレンジの整備については、一定完了したところである。認知症のある方が地域で安心して暮らし続けられるよう、御本人や家族の困りごと、支援を受ける際のニーズを、認知症サポーター等の支援者とつながることで伝えやすく、受けやすくする形を理想としている。このようなチームオレンジを各包括支援センター1か所、合計4か所立ち上げた。さらに認知症カフェの運営については各地域で活発に行なっていており、認知症の方が気軽に立ち寄れる場所としての運営を適切に図っている。ボランティアの方も積極的に関わっていただいている。

(竹田委員長)

事務局から説明で、質疑はあるか。

(平田委員)

認知症の早期診断・早期対応の充実というところで、事業実績の「認知症検診事業を実施し、対象者11,811人」というのは、検診を行った結果、1万1811人いて、このうち36人が受診したということか。

(事務局)

この1万1811人は、70歳から79歳の受診券を発送した方の人数である。36人というのは実際に受診した人数である。

(平田委員)

認知症の方がこれだけいるわけではないということか。

(事務局)

そういうわけではない。

(竹田委員長)

ほかに何かあるか。

(2) 令和8年度認知症施策事業の実施予定について

(事務局)

令和8年度に実施する認知症の関連施策について説明する。内容的には令和7年度から引き続き実施するものが多い。

もの忘れ予防検診については対象年齢の拡大を図り、80歳以上の方も含めて対象とさせていただく予定である。70歳から79歳の方についてはあらかじめ受診券を送付するが、それ以外の方については認知症の簡単なテストを受けていただいた上で、心配な方は介護福祉課の窓口で受診券を発行する。

さらに認知症についての啓発促進ということで認知症サポーター養成講座を本年も各対象者向けに実施する予定で、受講者数の増、また幅広い年齢層への啓発という意味合いも含め、小中学校で実施していただけたところを拡充してまいりたい。

認知症のある人の社会参加推進事業については令和7年度から立ち上げた事業であるが、こちらは認知症基本法の趣旨も踏まえ、認知症になっても住み慣れた地域、小金井市で生活できるには何が必要かということを検討し、認知症のある方も実際に様々なところに関わっていただく方途を探っていくような事業である。この中には参加いただいた方もいるかと思うが、昨年度3回のワーキンググループを実施した。認知症のある方、家族の方が実際地域で生活してみて、様々な困りごとや不便な点、またこういうことがあれば自分が社会参加できるというような意見をいただいて、地域での商店会や出店している企業、介護事業の関係者、地域包括支援センターの方、あるいはシルバー人材センターの方を交えて課題を抽出した。今年度は、認知症当事者の方と実際にまちを歩き、いろいろなことが見えてくると思うので、その中で上がった課題を1つの地図的なものにしてはどうかという意見を踏まえ、そのような形で実施しようと考えている。また課題としては、認知症のある方の就労についても話が出た。今後も様々な方に協力いただきながら実施していきたい。

(竹田委員長)

この件について何か質疑がある方はいるか。

(3) 第10期介護保険事業計画及び認知症施策推進計画について

(事務局)

「第10期介護保険事業計画及び認知症施策推進計画について」についての説明である。

認知症施策推進計画については、3年に1回の見直しが行われる第10期介護保険

事業計画、介護保険事業計画の見直し期間ということで、関連性が非常に密接になっているため、こちらと一体的に策定するよう、現在準備をしている。策定に当たり考慮すべき要素、計画の在り方について資料に示している。その中で地域包括ケアシステムの進化という観点から、認知症基本法の制定により計画の推進を行う旨の記載をしている。認知症施策推進基本計画については、資料の 7 ページ目の第 3 部からがその内容になっている。

まず認知症基本計画の目的として、「認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進し、もって認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会」を実現していくことを挙げている。共生社会の実現は法にも定められた目的である。そこから派生して、基本理念ということで 7 つ示されている。

8 ページ目、9 ページ目が、現在実施しているものを中心に、計画にどのように反映していくかを記載している。今後、具体的に計画に反映させていく。

その中で国の基本法にも定められている中で認知症当事者の方の声を尊重して、認知症のある方目線の計画、施策を検討する方向性となっているので、その事業として認知症本人ミーティング、認知症ピアサポート事業ということで 17 番、18 番に掲げているが、こちらは国、東京都が既に定めた計画に実際記載があるもので、市としては具体的にこの事業を行っていない。ただし、認知症カフェ、チームオレンジ等の展開があるので、そちらをこの趣旨に合わせるのではどうか、と検討している。

次に、10 ページ目、11 ページ目は認知症施策推進計画、介護保険事業計画の構成である。ロジックモデルという考え方を今回の計画で踏襲することにしている。市全体の認知症施策に関しては認知症の方がより個性を発揮できる十分な活躍の場であること、人格的に尊重され、我々とも支え合いながら共生する活力あるまちという大きな理念、目標を掲げた。それに合致するような施策の推進の仕方をこれから検討していく。まずゴールを先に決め、施策を展開していくという流れである。こちらを可視化できるようにすることで、次年度の事業の改善、目標に対しての事業の検証が容易になると考えている。10 ページには理念と目指す社会、さらに成果指標を 3 つ掲げており、事業の活動指標、具体的な事業については今後また介護保険事業計画の策定と併せて検討する。本日は計画の方向性について、意見をいただければと思う。

(竹田委員長)

今の説明も含め意見をいただければと思う。できるだけ多くの委員の皆様から意見をいただければと考えているので、順番にお願いしたい。

(平田委員)

9 ページの 12 番、認知症予防通いの場について、認知症の居場所づくりの場とし

て開催するというのは具体的に何か考えていることはないのか。

（事務局）

認知症通いの場は去年も実施しているのだが、周知や気軽に集える場としての機能的にはまだ課題もある。認知症地域支援推進員の皆様や関係者の方と共有しながら居場所づくりについて検討したい。

（平田委員）

では、17番、18番の本人ミーティングとピアサポート事業は実施されていないということは、これから実施するということか。

（事務局）

事業ではないが、行政もグループホームなどの様々な場実際に邪魔して個別に認知症当事者の方と話をさせていただいている。ただ、認知症当事者の方の様々な症状に対して聞く側の私どものスキルが不足しているので、意見という形で吸い上げることは難しいところではある。これからも常に施策をアップデートしていくには認知症当事者の方の声を聞く姿勢は持ち続けたいと考えている。

（諏訪部委員）

社会参画のところや認知症の予防という観点では、認知症に対してこういうことができるよ、こういうふうに活躍しているよというのが見えてくると、より明るい方向で取組、計画をつくっていけると思っている。個人的には、そういったところをもっとより具体的に出していただきたい。我々ももちろん現場の意見を反映させていければと思うし、社会参画がどこら辺までどうやってできているのかというのを知りたい。

（白水委員）

まだ当院が認知症疾患医療センターに指定されたばかりなので、市の方との連携などで手探りの状況である。例えばもの忘れ予防検診を受診し、精査を希望される方を紹介いただく流れや本人が社会参画できそうな方をどういったところに紹介するかつかめていないところがあるので、何かお手伝いできる場所などがあればお声がけいただければと思う。

（林委員）

9ページの15にある認知症のある人の社会参加推進事業のワーキンググループに参加させていただいた上での感想である。

ワーキンググループに参加した方であっても、認知症の当事者の方の本当の部分、その人自身に残されたいろいろなものがあるというのをなかなか理解いただけていないと感じた。もっといろいろなことを考えたり、感じたりすることができるのだが、認知症と一括りでそうではないみたいな意見が出たところもあったので、それが残念だった。

もう一つ、どうやって商店街の中で仕事を手伝ってもらうのか等の意見がたくさん

出たのだが、給与面で一般の普通に働いている方と認知症をお持ちで支援が必要な方の時給が同じではおかしいという考えが出ていた点について、どうしたものかと思った。ただ、皆さんが一堂に会して、いろいろな立場の方が考えを述べられて、1つの方向に持っていくことはとても意義があるのではないかと思う。また、市民の方に認知症のことを理解していただくためには、どのようにしたら伝わるのかを考えていかなければいけないと思った。

（中村委員）

ケアラーへの支援の促進というところで介護者の負担軽減の推進とやすらぎ支援の2つ上げられていたかと思う。気軽に相談できるような体制づくりや、ケアラーといっても実際に介護されている家族だけではなく、ヘルパーやデイサービスの方に対しても、事例を通して共有していくことで支援できるのではないと感じているので、その辺りも少し入れていかれるといいと思った。

（森田委員）

私も認知症の方の社会参加、一般市民の方々と同じ生活を安心して住み慣れたまちで継続することができる社会、まちづくりをととても大切に考えている。17番、18番の認知症本人ミーティングと認知症ピアサポート事業等々はまだ現状実施しておらず、ほかのカフェ等とうまくコーディネートしてという話があった。そのようにほかの施策と混ざることもいいと思うが、せっかくなので認知症の方本人ミーティングを小金井市として1年に1回など定期的にやってみてもよいのではないかと思った。例えばお元気サミット・介護みらいフェスのときに小金井 宮地楽器ホールで認知症の本人に登壇いただいてミーティングをする、そこで参加者の皆さんも意見を述べるなどの形が考えられる。やはり一般的には認知症という言葉自体がとても恐れられており、怖い、嫌だ、といったネガティブなイメージばかりをお持ちの方がほとんどであるが、実際には認知症は適切なケア、適切な環境づくりがあれば、そこまで大変でもないということをぜひ一般の方々に周知していきたい。

（市村委員）

ロジックモデルの計画は、何を目指してこの活動をするのかということがとても分かりやすいと思った。実際に家族会の中で出た話として、それまではスーパーなどに電車やバスに乗って1人で外出されていたが、昔からの切符を買う、レジでお金を払うという方法ではなくセルフレジが導入されるなど、今までの生活習慣とは違った方法になってきており、認知症になられた方が戸惑われて、失敗したことでそれ以降は外出されなくなってしまったということがあった。先ほど認知症のある人の社会参加推進事業については地図のようなものをつくっていく予定との話だった。そういったものでこれからどのようなものがあたらいいかということ併せて、認知症の方が外に出たときに分かりやすいような環境づくりも併せてできるといいと感じた。

(小笠原推進員)

11ページのⅡの2-2の新認知症観の啓発の実施と本人参画ミーティングの実施がやはりかなり大事になってくると思う。市の方と私たち包括も、地域の方、町会の方、当事者の方も含めていろいろな方の意見を聞いていき、新認知症観が自然に広がればいいと思う。

あと10ページの成果指標に市民の割合と書いてあるが、割合をどのように調べるのか、この成果の前と後で割合を考えるのかを伺えればと思う。

(事務局)

今後、そこを具体的に作る作業をしていくので、現時点ではお答えするのが難しい。ホームページ等で新しい認知症観について掲載する、認知症サポーター養成講座などの場でこの考え方を浸透させていく方向性である。

(松下高齢福祉担当課長)

1点補足である。介護保険の事業計画をつくる際にアンケート調査を実施しており、その中に認知症の項目を設けている。実際にこういった質問をアンケート調査に入れているので、3年後どうなっているかというのは調べていくことが可能である。

(星推進員)

9ページの認知症に関する取組一覧の中で15番の認知症のある人の社会参加推進事業が去年から実施されているが、私は包括支援センターで実際に相談業務をしており、ケースや認知症カフェを通して、当事者の声を聞くことが多いと感じている。そのような機会に当事者の声や家族の声を吸い上げて、施策に反映できるように情報共有を密にできればと考えている。

(荒推進員)

認知症のある人の社会参加推進事業について、当事者の方の声をいかに拾っていくかが肝になってくると思う。相談業務の中で認知症ということに後ろ向きな思いを抱いている本人、家族が非常に多い中で、どのように巻き込んでいけるのかは推進員としてもとても難しいところだと感じている。積極的に社会参加等の事業につながりを持っていこうとする方はごく少数である。また、本人ミーティングやピアサポート事業の辺りは、実際にひがし圏域で行っている認知症カフェには当事者の方の参加が少なく、これから認知症のことが心配であるような方々がいらっしゃっている現状である。認知症の方に優しいお店であることをマークで表示するような取組をされているような自治体があったかと思うので、そのようなところが増えると、認知症の方も気軽にまち歩き、外出しやすくなり、社会参加にもつながっていくのではないかと感じる。本人ミーティングで当事者の方々の声を拾う方法を模索し続けるのはとても大事だと感じている。

(高橋推進員)

認知症に対する正しい理解促進について、残された能力もたくさんあるが、そのような正しい理解がまだまだ進んでいないのが現状だと思う。推進員としては認知症サポーター養成講座を通して理解促進を進めていきたいところであるが、もっと理解を進めていくための取組がこれ以外にもあれば、それらも進めていく必要があると思う。

9 ページ 17 番の本人ミーティングについては、どうしても認知症本人を把握することが難しく、委員の皆様が関わっている方がたくさんいらっしゃると思うので、もし本人ミーティングを開催することになれば、皆様に協力いただき、いろいろな方に参加していただけるような内容にしたいと思う。

(竹田委員長)

8 ページの 1、2 の部分が医療機関の役割になってくるかと思う。やはり検診で認知症の方を拾い上げて、必要な人に必要な支援を届けていくことが大事になる。できるだけ検診の受診率を上げていく取組を検討し、工夫して認知度を上げていくとともに、認知症が疑われるが全く支援が入っていないが検診も受診しない方のところには認知症初期集中支援事業を実施していると思うので、行政と地域が連携して積極的に介入し、介護保険につなげる手伝いをしていきたいと考えている。それもまず知ってもらわないことには始まらないので、認知度を高めていけるようにしていければと考えている。

4 その他

(竹田委員長)

議題は以上だが、何かあるか。

5 閉 会

(竹田委員長)

今回は 7 月 29 日水曜日 19 時からの予定となっている。引き続き認知症施策推進基本計画について協議してまいりたい。